

入学者選抜試験における入学検定料免除の特別措置について

令和8年8月

本学の実施する令和9年度入学者選抜において、次の災害により被災された志願者（主たる学資負担者を含む。）について、進学機会の確保を図るため、入学試験の入学検定料免除の特別措置を講じる。

1. 対象者及び必要書類

対象者	必要書類
① 「平成23年東日本大震災」における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者（主たる学資負担者を含む）で以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊した場合	罹災証明書（写し可）
イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合	死亡を証明する書類（戸籍謄本、死亡診断書等）又は行方不明を証明する書類（高等学校卒業見込者は高等学校長が証明したもの。過年度生の場合は、卒業した高等学校長が証明したもの。）
② 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難地域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された志願者（主たる学資負担者を含む）	罹災・被災証明書（写し可）
③ 令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）及び令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）に発生した災害のうち災害救助法が適用されている地域で被災した志願者（主たる学資負担者を含む）で以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊した場合	罹災証明書（写し可）
イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合	死亡を証明する書類（戸籍謄本、死亡診断書等）又は行方不明を証明する書類（高等学校卒業見込者は高等学校長が証明したもの。過年度生の場合は、卒業した高等学校長が証明したもの。）

※文部科学省より、当該年度中の入学者選抜において、災害以外の理由で入学検定料減免の特別配慮が要請された場合には、この限りではない。

2. 免除対象となる入学者選抜試験

- (1) 学部学科の入学者選抜試験（3年次編入学含む。）
- (2) 大学院の入学者選抜試験
- (3) 専攻科の入学者選抜試験

3. 大学ホームページから「入学検定料免除申請書」をダウンロードし、「1. 対象者及び必要書類」の表に記載の書類を添付のうえ、出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を振り込まないでください。

※「入学検定料免除申請書」は片面で印刷してください。

※本件に関する問い合わせ先※

山梨県立大学アドミッションズ・センター

055-253-8901